

【権利擁護事業】

講演会 ～いざという時のために 知って安心～

「成年後見制度について」

【日時】

令和4年 7月20日(水)

13:45～15:00

【会場】

朝日町保健福祉センター

多目的ホール

【内容】

①成年後見制度についての説明

②成年後見制度の問題点と解決策

③問題解決のヒントは任意後見と

家族信託

- 対象：講演会に興味のある方(年齢不問)
- 定員：30名程度
- 受付：令和4年 7月 4日(月)～ 7月15日(金)
- 送迎：送迎希望の方は、申込時にお伝えください
- 申込先：電話 059-377-5500

もしくは保健福祉センター窓口にて



水谷元彦 司法書士 三木康晴 司法書士
(公社)成年後見センター リーガルサポート

～いざという時のために～

- 自分が将来、認知症になった場合に備えて(自分のこと)
- 認知症の親の権利を護りたい(親のこと)
- 障害を持つわが子のために、自分が亡くなった後の子どもの財産管理を任せたい(子どものこと)

～家族信託～

- 信頼する人に財産の管理・活用を託し、さらに望む人に財産を給付し継承させる制度です。相続や遺言に代わる制度として、また成年後見制度を補完する制度です。

～メリットとデメリット～

- 成年後見制度のメリット(良い点)、デメリット(悪い点)について学び、失敗・後悔の無い選択ができるよう、一緒に考えましょう。



◆来館時のお願い◆

保健福祉センターへご来館の際は、手指のアルコール消毒とマスクの着用をお願いします。水分、タオルをご持参ください。

◆開催日当日、まん延防止等重点措置が発令されていた場合は中止となりますので、ご了承ください。

担当：朝日町地域包括支援センター
電話：059-377-5500